

# 農林・農地調整会議だより

地域農政推進課 農地流動化調整班

## トピックス1

### 畦畔被覆植物「ヒメイワダレソウ」実証調査研究会を開催しました！

5月30日、31日の両日、北魚沼郡川口町の農業総合研究所 中山間地農業技術センターで畦畔被覆植物「ヒメイワダレソウ」の実証調査研修会が開催されました。

ヒメイワダレソウは耐寒性・耐暑性が高く、被覆進度が早いという特性があり、雑草を抑制する効果があります。ほ場整備後の排水路法面や畦畔法面の管理労力軽減や中山間地域の直接支払制度における協定作業の一貫としての導入を目的として、実証ほ（試験ほ場）を県内72地区で設置して、増殖状況や管理方法の調査を今年1年間行います。



横山専門研究員による「ヒメイワダレソウ」  
の活用方法の説明



実証ほに定植するはぎ取り作業

### 回実証調査研修会の内容 … 新潟県農業総合研究所 中山間地農業技術センター

#### 【特 性】

1. ヒメイワダレソウはクマツヅラ科の多年生植物で、東南アジアから南米にかけての亜熱帯に自生している。ミクロネシアから沖縄に入り、花がきれいなことから園芸用として利用されるようになったといわれている。
2. 6月上旬から9月にかけて白い小花を無数につけ、種子は結実しない。草丈は低く、通常は5cm程度である。ほふく茎の各節から分枝して急速に繁殖し、増殖は株分けでも挿し木でも容易に行うことができる。

- 3．高温性の植物だが根雪日数120日間でも問題なく越冬する。
- 4．消雪直後は、葉はすべて枯死脱落し、ほふく茎も茶褐色に枯れた状態となるが、気温上昇と共に新葉が発生する。春が遅い本県の中山間地域では新葉の発生が見られるのは5月に入ってからである。
- 5．繁茂すると地表面は緑一色に覆い尽くされ、白い可憐な花が咲くので景観的にも優れている。
- 6．日陰には適さず、ほふく性が劣り立性の草姿となり、徒長して花の付きも悪くなる。
- 7．多肥栽培では生育は早いものの過繁茂となって草丈は20cm以上にも達し、円形状に枯れ込みが発生する。

#### 【ヒメイワダレソウの生育と雑草抑制効果】

ヒメイワダレソウの最大の特徴は生育が極めて早いことである。グランドカバープランツとしてアジュガがよく知られているが、被覆の進展はアジュガより著しく早い。

当センターの試験では9月中旬にほふく茎を長さ30～35cmに切断して8本/4m<sup>2</sup>の栽植密度で移植したところ翌年7月末には地表が完全に覆われた。また現地試験では5月末定植で、およそ2ヵ月後には法面全面をほぼ覆い尽くした。

地表を覆い尽くす状態になるまでは雑草対策が必要だが、法面全体が覆われてしまうと大きな雑草を抜き取る程度で対応できる。

しかし、スギナに対する抑草効果がやや劣るので多発する所では対策が必要な場合もある。試験ほ場で検討を行った結果、スギナに効果が高くヒメイワダレソウへのダメージが少ない除草剤としてMCP Pが最も有効であった。ただし、MCP Pの散布は、法面全体が完全に覆われてからでないとヒメイワダレソウの生育が著しく抑制される。したがって、植え付け2年目から使用することが望ましい。

#### 【法面保護効果】

法面を保護するためには根群の発達が必要である。ヒメイワダレソウは地表を覆うほふく茎のすべての節から多数発根するので根量が多い。

地下5cm程度から根の分岐が多くなり、地下30cmまで土壌断面10cm×10cm当たり5～6本の主根があり、そこから無数の細根が分岐する。地下30cmより下方では根は1～2本となり、分岐しながら地下60cmまで根が分布している。

このようにヒメイワダレソウは土中深くまで高密度で根群が発達するので法面保護効果は極めて高い。



実証ほ（試験ほ場）での繁茂している状況（右写真中央は「アジュガ」を定植した箇所）

## 【ヒメイワダレソウ活用の実際】

### 1 増殖圃の設置

苗の入手方法は一般的には園芸店や種苗会社から購入（ポット苗）である。購入苗を直接法面に植えようとする多額の投資が必要となるので、まず増殖圃を設置し、芝生状に繁茂させてから順次法面に植え付けるのが経済的かつ効率的な方法である。

増殖圃は転作田でも畑地でもかまわないが、日当たりと排水がよいことが第1条件となる。また、極度に地力が低い圃場では被覆の進展が遅くなる。増殖圃としての目的を達成するためには、条件の良い圃場を選定することが必要である。

植え付け時期については、当センターの試験では11月中旬植えでも活着しているので夏季の高温乾燥期を避けて春か秋に植え付けるのが適当だが、秋植えでは低温期に向かうため、年内の生長はあまり期待できない。また、春植えの場合、新葉発生前の植え付け（4月植え）では活着率が低下する傾向がある。

したがって、5月から6月に植え付け、翌年の5月から6月にかけて法面に植え付けるのが最良と思われる。

### 2 畦畔法面への植え付け方法

植え付けにあたっては事前に除草剤を散布するなどして、完全に雑草を駆除しておくことが重要なポイントになる。

効率的な植付け方法については平成13年度から研究を進める予定である。現段階ではまだマニュアルがなく、様々な植え方が想定される。

また、植え付け1年目（繁茂する間）の乾燥には注意が必要で、乾燥状態が続くようであれば灌水を行う必要がある。

- (1) 絨毯状に繁茂したヒメイワダレソウをクワ等で60cm×15cmの長方形に剥ぎ取り、法面に40cm間隔の市松模様で、芝の張り付けと同様の方法で植える。
- (2) ランナー（ツル）を数本ずつ束ね、40cm程度の条間で、すじ状に植える。
- (3) 5～10cm程度の大きさに剥ぎ取って40cm～50cm程度の間隔に植える。
- (4) もっとも確実な方法は、4月下旬の新葉発生前～発生始期にランナーを切断して9～10.5cm程度のポットに挿し木して育苗をした苗を40～50cm程度の間隔に植える方法である。この方法は育苗というステップが必要だが、植え付け作業は最も容易で乾燥の影響も受けにくく活着がよい。ハウス（無加温）で育苗すれば2週間～20日間程度で仕上がる。

#### ～ 植え付け方法（4）～

4月末～5月上旬の新葉発生前～発生始期にランナーを切断してポットに鉢上げ（挿し木）し、ポット育苗を植え付ける。育苗日数は15日～20日。

育苗が必要だが、この植え付け方法が最も効率的で活着も良い。

40cm～50cm程度

40cm～50cm程度

## トピックス2

### “地域農業システムづくり運動” START！

「地域農業システムづくり運動」は、“にいがた農林水産ビジョン”がめざす“魅力と競争力のある農林水産業の実現”に向けた地域農業システムの確立を推進するため、県、地域、市町村、地区の各段階で推進体制を整備するとともに、農業者及び関係機関・団体が連携して推進する運動です。

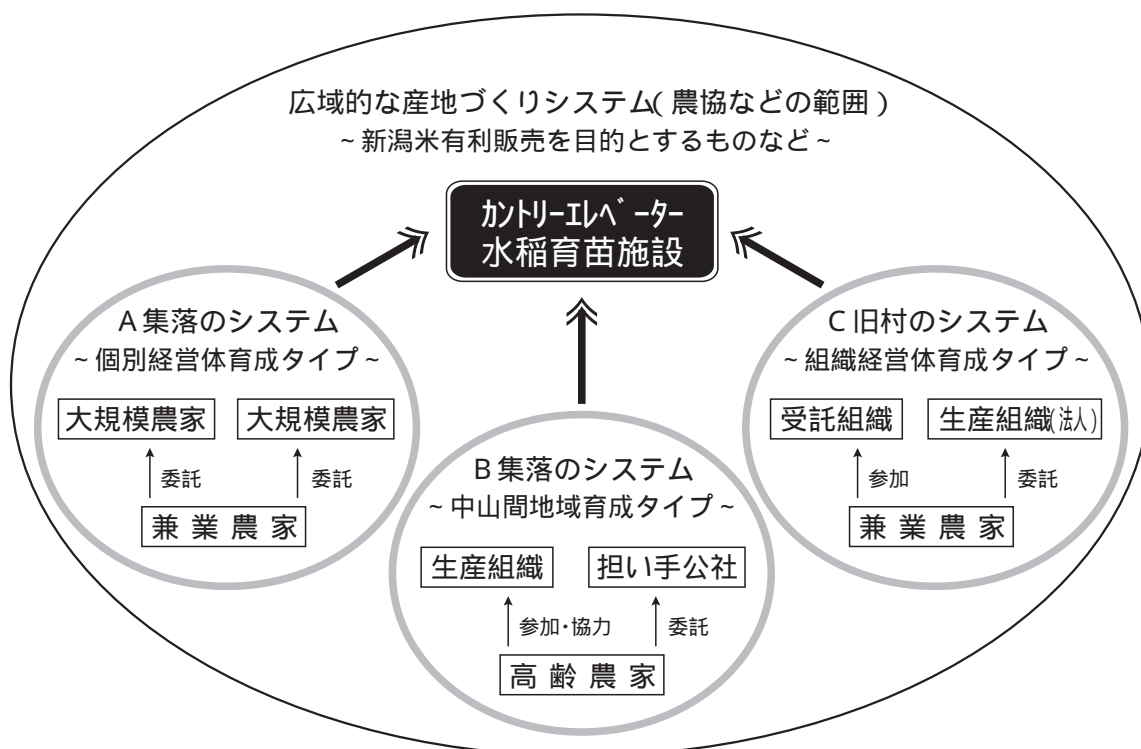
ほ場整備地区では複数の集落からなる地区設定がされており、営農委員会の活動も実践されていることから、“地域農業システムづくり”の入り口に立っているのです。

ほ場整備の効果（担い手の確保・育成、農地流動化、生産コストの低減等）を発揮することにより、“地域農業システムづくり”の原動力となり、地域農業の発展を目指しましょう！

#### 地域農業システム

生産から販売までを総合的に組合せ、地域として最大限の農業所得の確保と地域農業の持続的発展を目指す新たな仕組みです。

#### 米を中心とした地域農業システムのイメージ(例示)



農協などを範囲とする広域的なシステムは、米の有利販売など目的に応じて、集落や旧村などの比較的狭い地域を対象とするシステムを包含することになります。

# 地域農業システムづくりの実施手順（進め方）

## 市町村段階の進め方（市町村運動推進センター）

市町村経営・生産対策推進会議を母体として運動推進センターを設置 ←

### STEP 1 地域農業総点検の実施

～ 地域農業の課題を数値で捉えよう～

「地域農業システムづくり支援データベース」を活用  
「ひと」、「土地」、「もの」別に問題点を整理  
必要によりアンケートなど意向調査を実施

関係者間の問題意識の共有化

総点検結果を踏まえ、「ひと」、「土地」、「もの」別に取り組むべき課題を  
明確化  
課題ごとに、課題解決の範囲を整理・検討

### STEP 2 システムづくりの範囲の設定

～ システムづくりのための課題解決を行う範囲を設定～

数集落・旧村程度に隙間なく範囲を設定  
地域農業総点検結果を踏まえ、共通の問題を抱えている範囲を「くくり」と  
して設定

< 範囲設定の例 >

数集落から旧村をベースとする範囲  
営農方式( 水稲単作・果樹地帯等 )をベースとする範囲  
市町村が一つの範囲( 大字や旧村が少なく農業構造が同室な場合等 )

## 地区段階の進め方（地区営農委員会）

### STEP 3 地区営農委員会の設置

～ システムづくりの範囲ごとに推進体制を整備しよう～

区長、農家組合長、農業委員、認定農業者  
兼業農家、生産組織代表者、農村女性代表者、消費者代表者  
< 事務局：JAの支店等 >

関係者みんなの声を反映しよう  
事務局・役員体制を明確にしよう

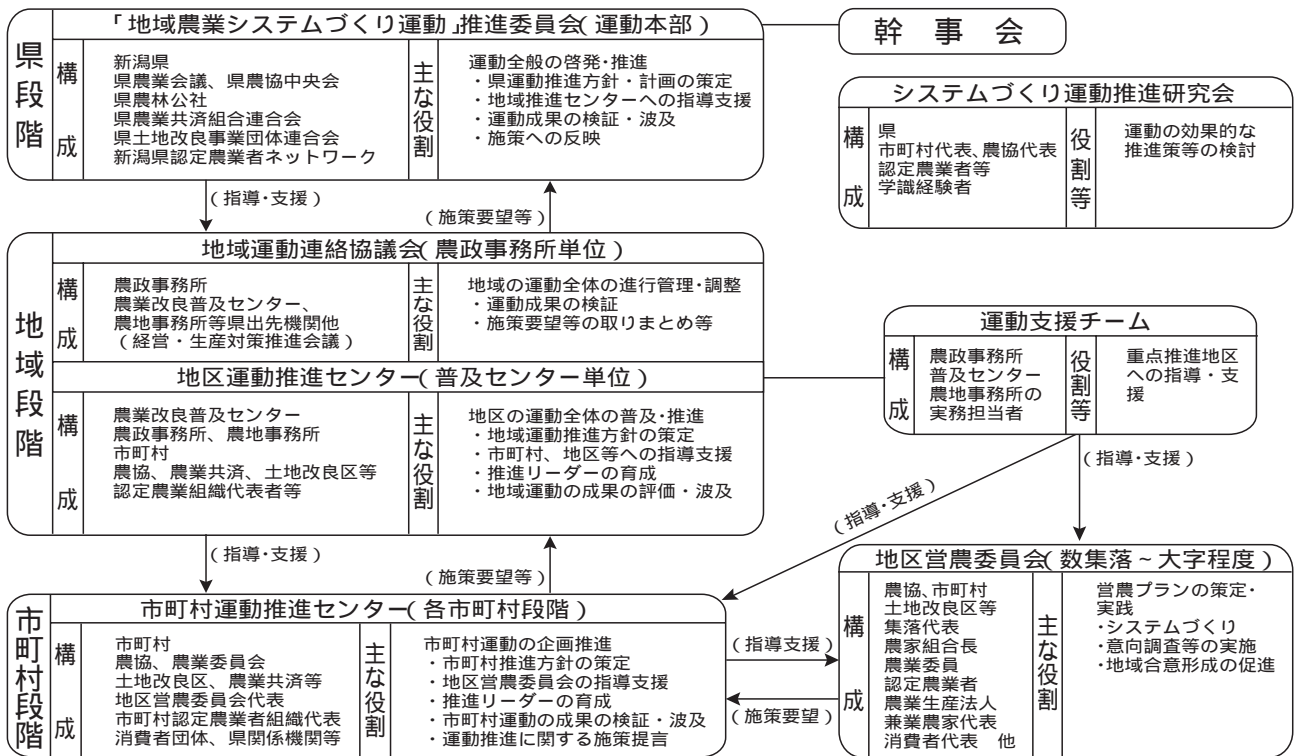
### STEP 4 地区営農プランの策定・実践

～ 地域の実態や独自性を発揮し、切り口として具体的なテーマを設定しよう～

例えば..... ほ場整備を契機とした経営体と生産組織の育成  
園芸産地の活性化と園芸・稲作の労働力調整システムの確立  
地域資源を活用した都市農村交流による中山間地域の活性化  
異業種との交流を通じた新たな商品開発と地産地消の推進

担い手の育成、農地集積の促進、産地体制強化・有利販売の推進  
それぞれの目標に向かい合意形成と実践活動の展開します！

## ＜地域農業システムづくり運動推進体制＞



### 調整室だより

#### 農業農村の多面的機能PRパンフレット作成中

農業農村の持つ国土保全、水源涵養、自然環境保全、景観形成、保健休養、文化伝承、情報教育といった多面的な機能を、農家だけでなく、広く一般県民からも理解してもらい、さらには農業農村整備事業の重要性をも紹介するパンフレットを総合調整室で現在作成中です。

パンフレット作成に当たっては本庁、農地事務所職員で多面的機能推進ワーキングメンバーを構成。いかにわかりやすい内容とするか、伝えたいメッセージは何かなど議論しました。

そしてパンフレットの仕様が固まり、先日行われた企画コンペティションでは、民間の広告代理店など4社からの提案(プレゼンテーション)を受け、ワーキングメンバーによる投票で業者を選定しました。

具体的なパンフレットの内容についてはこれから吟味していくこととなります。来年の3月に完成予定ですのでご期待ください。

#### 農地事務所のホームページを開設準備中

皆さんはすでに農地部のホームページ「えちご田園通信」をご覧になっていることと思いますが、今年、この「えちご田園通信」に農地事務所ごとのホームページを追加したいと考えています。

このホームページを通して地域や事務所、実施している事業の紹介など様々な情報を発信していただきたいと思っています。

ホームページ作成に当たっては、農地事務所の皆さんから色々ご協力いただくことになるとお思いますのでよろしくお願ひします。また、このことに関するご意見、提案などがありましたら下記担当までお寄せください。

担当：農地管理課総合調整室 事務調整担当

TEL 025 285 5511 (内線3088) FAX 025 285 3787 E-mail t0700107@mail.pref.niigata.jp

えちご田園通信 <http://www.pref.niigata.jp/noutibu/index.html>